

プラスセーフ

奈良県介護施設＋Safe協議会

を開催しました。

奈良労働局では、第三次産業において休業4日以上労働災害が増加傾向であり、その中でも、「転倒」及び腰痛等の「動作の反動・無理な動作」などの労働者の作業、行動を起因とする労働災害（以下「行動災害」という。）の増加が課題となっています。

このような状況に歯止めをかけ、事業場等が自主的な安全衛生管理水準の向上を図り、関係団体等との情報共有と連携を進めることを目的として、今年度新たに「奈良県介護施設＋Safe 協議会」を設立し、第1回目の協議会を令和5年1月16日に奈良労働局 別館会議室において開催いたしました。



協議会の開催状況

協議会では、奈良労働局 高木労働基準部長による挨拶の後、奈良労働局担当者から、協議会設置要綱、社会福祉施設における労働災害の発生状況及び雇用失業情勢等について説明を行いました。

その後、介護施設の課題や安全衛生への取組み状況等について、事例発表及び意見交換を行いました。

また、設置要綱について承認され、今後、以下の事項について、協議していき、管内全体の安全衛生に対する機運醸成を図ることとしています。

1. 構成員の取組に関する情報交換
2. 行動災害防止対策や健康づくりなどの専門家による講演
3. 構成員の取組目標等を定めた協定の締結
4. 構成員相互間での現場視察、パトロール等の実施
5. 行動災害防止にかかる啓発資料等の作成
6. 厚生労働省で実施のコンソーシアムへの参加・アワードへの応募